

議事録

|       |   |
|-------|---|
| 審議会等名 | 令和3年度 第1回つくばみらい市図書館協議会  |
| 開催日   | 令和3年7月14日（水曜日）  |
| 開催場所  | つくばみらい市立図書館 2階 会議室  |
| 出席者   | 出席委員 飯田博会長、飯田文夫副会長、磯部委員、赤木委員、<br>黒澤委員、吉田委員、石塚委員<br>欠席委員 豊嶋委員、染谷委員<br>事務局 福田教育長、飯泉教育部長、関生涯学習課長、吉田館長、<br>川田課長補佐、五十嵐司書   |
| 議案    | (1) 資料収集（漫画の蔵書）について<br>(2) 電子書籍の導入について<br>(3) 図書館運営について<br>ア 令和2年度活動実績について<br>イ 令和3年度事業計画について   |
| 議案概要  | 1 開会 午後1時30分 司会進行：関生涯学習課長<br>2 委嘱状交付<br>3 会長あいさつ（飯田博会長）<br>4 教育長あいさつ（福田教育長）<br>5 議事<br>(1) 資料収集（漫画の蔵書）について<br>(2) 電子書籍の導入について<br>(3) 図書館運営について<br>ア 令和2年度活動実績について<br>イ 令和3年度事業計画について<br><br>(質疑等)<br>(1) 資料収集（漫画の蔵書）について<br>事務局から説明。<br>下記のとおり、質疑あり。<br><br>委員： 漫画というのは現代的な資料で、真剣に取り組む必要がある<br>と思います。できればより多く収集して蔵書としてほしいと思<br>います。<br>委員： 漫画が子どもからも大人からも社会全体から受け入れられて<br>いる状況を見ると、時代の趨勢からして収集していく必要性<br>を強く感じます。 |

委員： 漫画という分野から知識を手に入れられる部分も非常に多いです。漫画から派生してアニメなども含めると日本の一大産業になっています。漫画を集めることは認められて当然ではないかと思います。

しかし漫画の収集に関する現在の方針では、リクエストに基づく収集を行っていないとなっていますが、こういう部分を要望している人もいるのではないかと思います。

図書館に足を運んでもらうためには、見たい人が見られるようなものを選ぶように規約の改正など方針の変更も必要なのではないかと思います。

委員： 今出たように、漫画の収集についてもある程度考慮して行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局： 漫画の収集について、補足して説明させていただきます。

漫画のリクエストを受け付けていない件につきまして、伊奈町立図書館時代にはストーリー漫画を収集しておりました。しかしながら紙質の問題で長期の保存に適さないことや、人気があるものは行方不明になるなどの問題があり、収集が難しいというところがありました。

ストーリー漫画は行方不明となると古い巻は絶版になりやすく、買い直しがきかないという問題もあります。

こうなると図書館としては所蔵が難しいということで現在の収集方針となっております。

しかし、ご意見をいただいた通り、時代の流れとして漫画を希望する層があることを考え、検討していければと考えております。

委員： 絶対に収集するというわけではなくて、時代の流れなどを加味して検討していただければということだと思いますので、よろしく願いします。

委員： 漫画は図書館用になるとハードカバーのようなものになったりするものなんでしょうか。本屋さんに売っているものそのままなんでしょうか。

事務局： 書店で売られているものと全く同じものです。図書館としてはコーティングしますので、表面上は保存しやすくなりますが、中身については破けやすいなどの問題があります。

## (2) 電子書籍の導入について

事務局から説明。

下記のとおり、質疑あり。

委員： 導入するような方向なのだと思います。

委員： T R Cというものについて説明をお願いします。

事務局： T R Cは「図書館流通センター」の略称となります。公共図書館の多くが利用する、書籍の販売店となります。

委員： 電子書籍の単価は紙の書籍の約2倍となっているということについて、購入すれば同時に何冊でも貸せるということでしょうか。

事務局： 同時に閲覧できるのは購入するライセンス数によって変わります。ライセンス1本につき1人が資料を閲覧できます。

そのライセンス1本あたりの値段が紙の資料の約2倍かかってしまうというような状況です。

委員： 書棚もなにもいらないということですね。

事務局： 書棚は関係なく、パソコンやスマートフォンからプラットフォームにアクセスしていただいて、読みたいものを借りていただきます。資料は貸出期限が来ると返却となりますので、返却のために図書館へ来るといったようなことがなくなります。

事務局： 学校でもデジタル教科書の導入に向けて有識者会議で提言がでています。しかし慎重論があり、子どもたちの健康への影響や、読解力の調査では紙媒体を読んでいる子どもの方が高いという結果も出ています。

今は図書館でデジタル化を進めていく過渡期なのだと思います。どこでも読めるとなると実際に図書館に来る機会が減るとすることも考えられるので、そのようなことも検討していただければと思います。

委員： やらないというわけにはいかないのだと思います。自治体での導入数も増えていっているので、実験的にでも進めていっていただければと思います。

委員： デジタル化を進めるのか、もっと図書館に来てほしいのかというところもあると思います。

デジタル化が普及すれば、現場に足を運ぶことが少なくなっていくと思います。

さきほどはもっと図書館に足を運んでもらえるようにという意見もあって、デジタル化の流れもあると思いますが、図書館としてはどちらを優先するのかだと思います。

また、T R C以外にもプラットフォームがあると思いますので、他社も含めてメリット、デメリットを検討していただきたいと思います。

委員： 電子書籍について、どの世代をターゲットにするのかも大事だと思えます。子どもたちにするのか、大人たちにするのかで、購入するものも変わってくると思えます。

子どもたちはずっとタブレットを見ているというのも教育の低下につながるというのもあるので、そういったことを考えると大人をターゲットにするのもよいのかと思えます。

また図書館に足を運んでいただくということですが、例えば図書館では移動図書館のようなものはないのでしょうか。

事務局： 現在は移動図書館を行っておりません。小学校へは団体貸出のご依頼をいただければ配送を行っているという状況です。

委員： 図書館まで来るのは難しいという方もいると思えます。図書館から出向くという考え方も必要ではないでしょうか。

委員： 以前の図書館協議会でも、読みたい人のそばに本を置くべきということで、小学校との連携などを進めてもらっているところでは。

事務局： 電子書籍のメリットはどこでも誰でも読めるというところがあります。しかし、現在の予算の中では紙の図書の約2倍費用がかかるということがあり、予算の確保ができれば、進めていきたいと思っております。

導入となった際は、情報発信が非常に重要になると考えております。

委員： 情報発信ということでは、地区の回覧板なども活用していただきたいです。地域の人たちにも伝わりますので。

事務局： 電子書籍を読む方への広報という点では、SNSなども活用できればと考えております。

委員： 今の若い世代は紙の書籍を持たずに電子書籍を活用している人も多いと思えます。導入の際にはしっかりと統計を取りながら、紙の図書とのバランスにも配慮していただきたいです。

### (3) 図書館運営について

事務局から「ア 令和2年度活動実績について」を簡易的に、「イ 令和3年度事業計画について」を詳細に説明。

下記の通り、質疑あり。

委員： 昨年度について、イベント等できたものとできなかったものについて、より詳細にご説明をお願いします。

また3年度の事業については、一般に広く広報していただきたいです。広報紙やホームページだけではなく、回覧版など一

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>軒一軒の家に届くような形になると、より参加が見込めるのではないかと思います。</p> <p>事務局： あらためて昨年度の実績報告をさせていただきます。(事務局より昨年度の実績を報告)</p> <p>事務局： 事務局で皆様からいただいたご意見をまとめさせていただいて、あらためて委員の皆様にご確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>6 閉会 午後 2 時 3 5 分 司会進行： 関生涯学習課長</p> |
| <p>そ の 他</p> | <p>傍聴人 0 人</p>  |